

住田町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)作成支援業務  
公募型プロポーザルの実施に係る質問及び回答

	質問内容	回答
1	・仕様書 第10条(担当技術者)について 担当技術者の個人情報保護士は、同種業務の県内実績を保有していなくても良いという認識でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。
2		
3		
4		
5		